



課程博士論文ガイドライン策定に伴う 博士論文作成指導および申請・審査方法 変更に関する説明会

2014年12月17日（水）
法学研究科教務主任
青木 則幸 教授



早稲田大学大学院 法学研究科
Graduate School of Law, Waseda University



1. 今回の変更の趣旨

大学全体が策定した、課程博士における

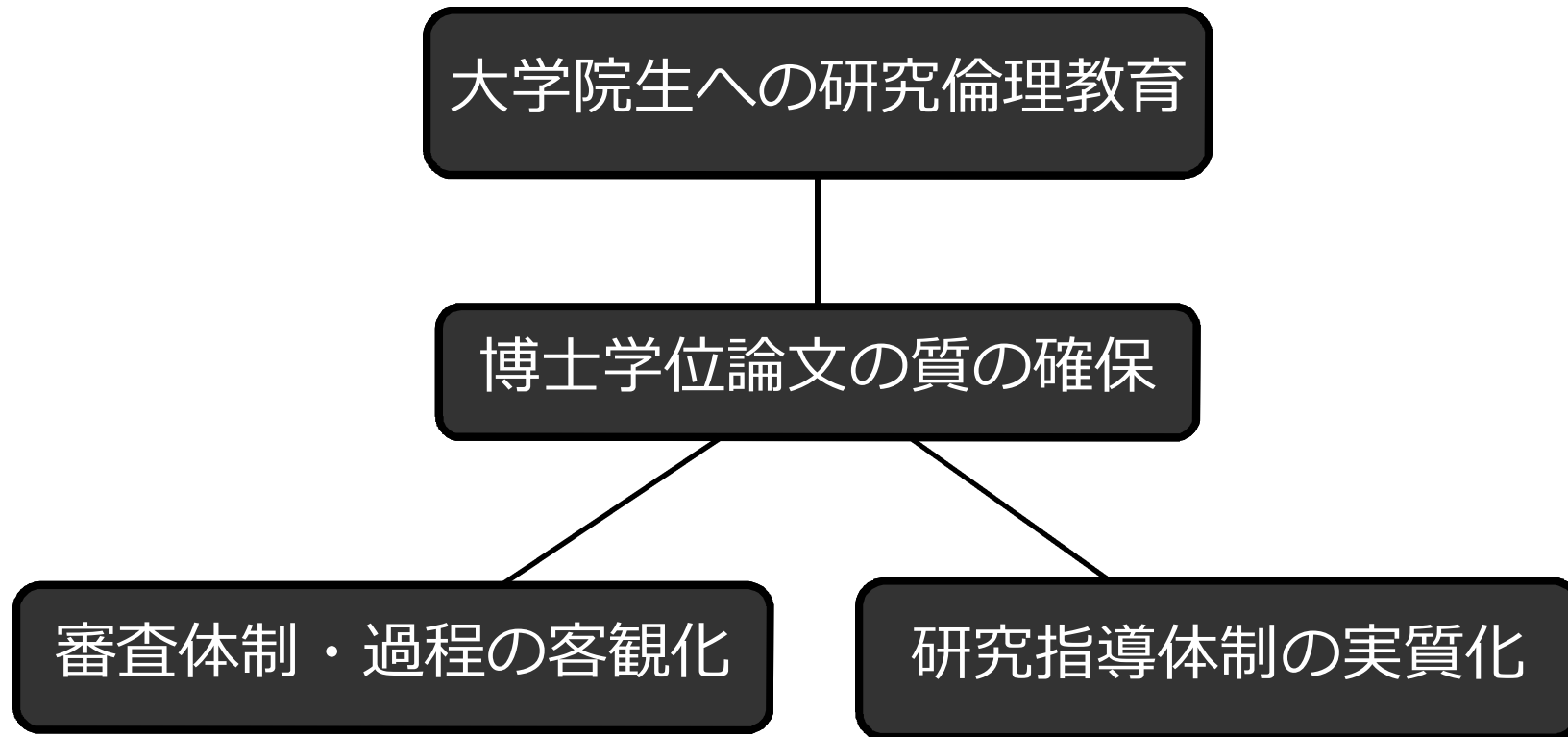
博士学位および博士学位論文の

質向上のためのガイドライン適合



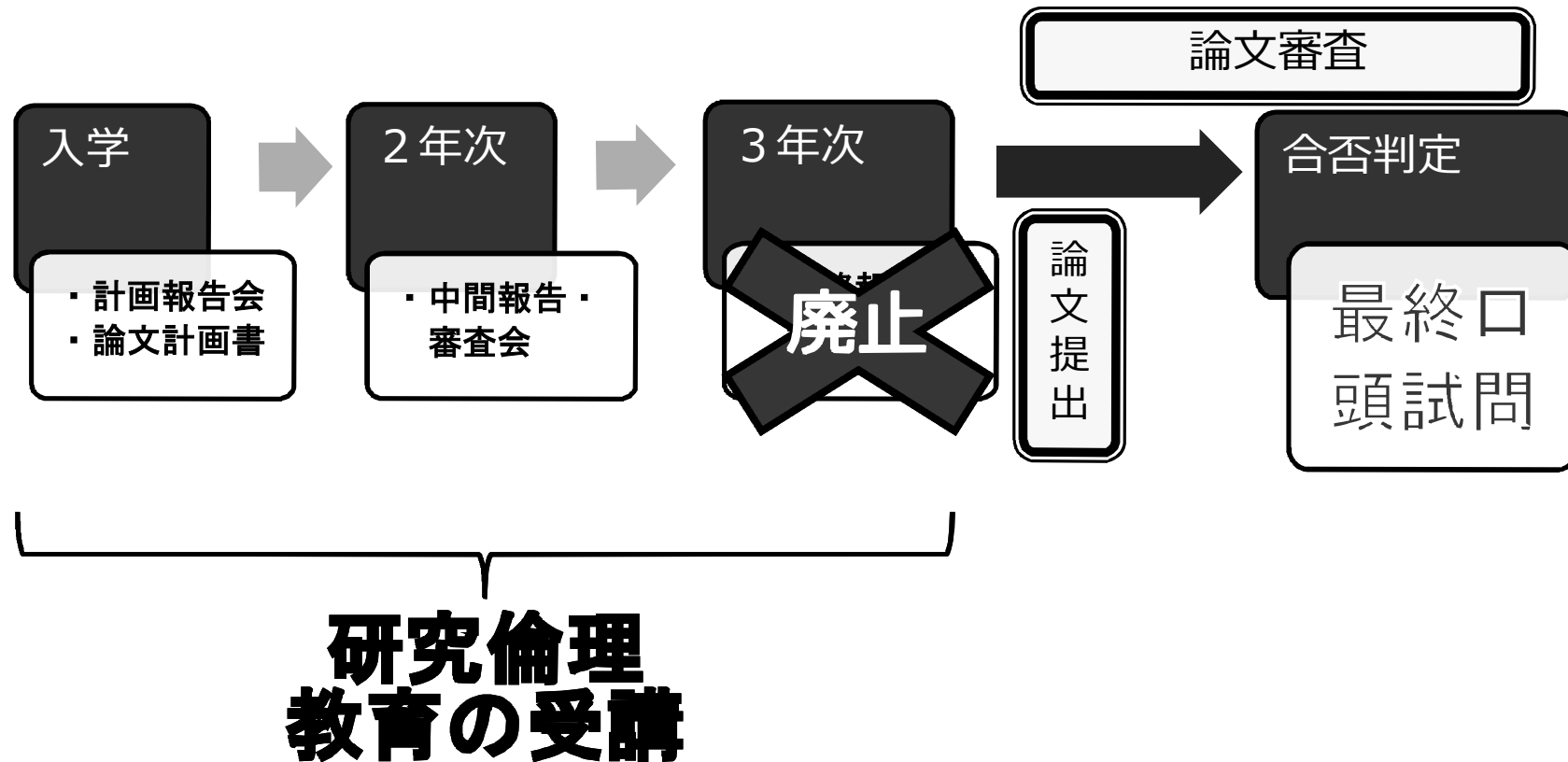


2. 見直しの3本の柱





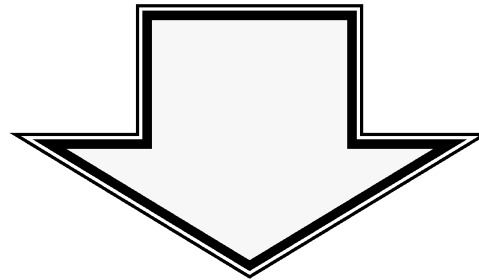
3. 法研のコースワークにおいて 何が変わるのか？（概説）





4. 研究倫理教育の受講

論文執筆のプロセスにおいて
守るべきルールの再確認



法研の場合、研究倫理教育受講方法は、
次の2つの方法のいずれか1つを選択



4. 研究倫理教育の受講(その1)

(1) 法学研究の基礎Ⅰの受講

- ①「論文執筆の方法」
- ②「研究・教育活動と著作権」
- ③「比較法的手法と論文の構想・執筆」

以上をテーマとする3回の受講

※科目登録はせず、出席確認が取れば可とする予定

※ただし、確認テスト等を課す場合もある

修士課程在籍時に履修済でも改めて受講が必要



4. 研究倫理教育の受講(その2)

(2) グローバルエデュケーションセンター 提供コンテンツの視聴

- ①「研究倫理概論(フルオンデマンド)」の
法研が指定する回
- ②「研究者のための論文投稿倫理セミナー」
(Course N@viで公開)

※上記いずれかの視聴が確認できれば可

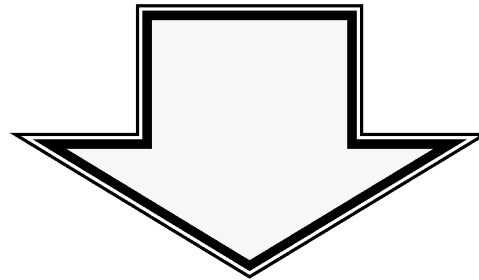
※離籍者については、ゲストID発行で対応予定

修士課程在籍時に視聴済でも改めて視聴が必要



5. 研究指導体制の実質化

中間・報告審査会を、
必要に応じて複数回実施可に

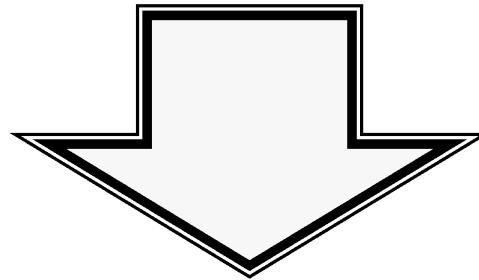


多様な指摘を受けることにより、
博士論文の完成度の向上を期待



5. 研究指導体制の実質化

本来的な役割から外れつつある
最終・報告審査会の廃止



学位申請時には、不正のない旨の宣誓書（大学指定フォーマット）提出



6. 審査体制・過程の客観化

- (1) 電子的類似度判定等による
不適切行為のチェック強化
- (2) 論文審査過程において、最
終口頭試問（公開）の実施

最終口頭試問は、研究科指定日に集中開催することにより、複数の発表を見ることが可能



6. 審査体制・過程の客観化

審査過程を集中化するために…

- (1) 学位申請の受付を、原則として10月と2月の2回とする
- (2) 学位授与を、原則として3月15日または9月15日付の2回とする



7. 以上を踏まえた全体としてのプロセス対比

別配付の、

「課程博士論文作成～判定までの
プロセス」（在学生モデルケース）
をご覧ください。





8. 入学年度による経過措置

法研博士後期課程には…

- ① 2007年度以前入学(コース・ワーク適用前)
- ② 2008年度以降入学(コース・ワーク適用後)
※博士学位申請にあたっての業績条件無し
- ③ 2010年度以降入学(コース・ワーク適用後)
※博士学位申請にあたっての業績条件有り

3つの区分の学生が在籍

8. 入学年度による経過措置

No. 1

入学年度による区分	最終報告・審査会の実施状況	博士後期課程としての研究倫理教育受講		中間報告・審査会の1回以上実施	
	学位申請提出時期→	2015. 2までに提出	2015年度提出から	2015. 2までに提出	2015年度提出から
2007年度以前入学 ※コース・ワーク適用前	_____	受講不要	学位申請の前提として受講必須	_____	_____
2008年度入学以降 ※コース・ワーク適用後	最終審査合格済および2015年1月までに合格	受講不要		_____	実施不要
	最終報告・審査会未実施	_____		_____	指導教員の判断で複数回実施も可

8. 入学年度による経過措置

No. 2

入学年度による区分	最終報告・審査会の実施状況	最終報告・審査会の廃止と博士学位申請にあたっての指導教員の承認		最終口頭試問の実施	
	学位申請提出時期→	2015. 2までに提出	2015年度提出から	2015. 2までに提出	2015年度提出から
2007年度以前入学 ※コース・ワーク適用前	—————	承認書は不要	博士学位申請にあたって指導教員の承認書が必要 ※書式は検討中	2015年1月または2015年5月頃実施	5月または1月頃に集中して実施
2008年度入学以降 ※コース・ワーク適用後	最終審査合格済および2015年1月までに合格	承認書は不要		最終報告・審査会を以て口頭試問とする	
	最終報告・審査会未実施	—————		—————	

※最終報告・審査会合格によって最終口頭試問の免除が受けられる措置は、2015年2月2日博士学位申請受付分を以て終了となる。



説明事項は以上となります

より良い博士論文執筆に向け、これからも頑張ってください

